


新津商工会議所 No.395-1 2019年5月21日
CCI EXPRESS TEL:22-0121 FAX:25-2332
 メール配信随時受付中！お問い合わせは当所までご連絡下さい。
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry =商工会議所【会員様へいち早く情報をお届けする情報誌です】

***** 6月の主なスケジュール *****

開催日時	種別	内 容
6月5日(水)	会 議	新潟市役所・新潟薬科大学・商工団体等の三者協議会
6月21日(金)	会 議	新津商工会議所通常議員総会 講演会も同時開催されます。詳細は今月号をご覧ください。
6月28日(金) 14:00~16:00	セミナー	キャッシュレス決算の事例と動向 詳細は今月号をご覧ください。

金融情報 日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	8年以内 15年以内	基準利率（担保有の場合） 1.16%~2.15% ※担保無も設定できます
普通貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年以内 10年以内	

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
<ul style="list-style-type: none"> ・申告決算書 最近2期分（申告されている場合） ・見積書（設備資金をお申込の場合） 	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表（決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方） ・見積書（設備資金をお申込の場合）

★お申込み・お問い合わせ先★
 日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店（新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022）か当所（TEL:0250-22-0121）まで。

資金繰り円滑化相談会（毎月、定例開催！）

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

●新潟県信用保証協会定例相談会（原則毎月第1火曜日10:00~）
 6月4日(火)・7月2日(火)

●日本政策金融公庫定例相談会（原則毎月第2火曜日10:00~）
 6月11日(火)・7月9日(火)

（相談会のご利用の際は当所経営指導員（近藤、真野、柳）までご予約をお願いします。（TEL:0250-22-0121）

金融情報 経営改善貸付（マル経融資 ※無担保・無保証人）

融資限度額	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	利率 1.21% ※2019年5月7日現在
-------	---------	------------	---------------	--------------------------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下（宿泊業及び娯楽業は20人以下）、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所 (TEL: 0250-22-0121)



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
 （東・南部地区：近藤、西部地区：真野、北部地区：柳）
 経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

日本年金機構からのお知らせ

◆電子申請について

健康保険・厚生年金保険に関する各種届出について電子申請をご利用いただけます。

電子申請とは：年金事務所の窓口に行かなくても「e-Gov※(イーガブ)」から24時間いつでも申請・届出ができます。

※e-Govとは、電子政府の総合窓口(<https://www.e-gov.go.jp>)のことをいいます。
 メリット：①忙しいときでも時間を気にせず、手続きできます。

②年金事務所に出向く時間や交通費・郵送費を削減できます。

お問い合わせ：日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口
 0570-007-123 ※音声案内の2番をご選択下さい。
 050から始まる電話におかけになる場合は
 (東京)03-6837-2913 ※音声案内の2番をご選択下さい。

受付時間：月～金曜日：午前8:30～午後7:00

第2土曜日：午前9:00～午後5:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

◆算定基礎届の提出について

事業主の皆さまには、被保険者が実際に受け取る報酬と標準報酬月額に大きな差が出ないように毎年1回7月1日現在すべての被保険者について、算定基礎届を提出していただいております。

届出用紙等については、6月10日(月)から順次各事業所様へ直接送付しておりますので、提出期限内(7月1日~7月10日までの間)の提出をお願いいたします。

講演会のご案内【キャッシュレス第一弾】
加速するキャッシュレス！
キャッシュレス社会の到来とその対応について

日時：6月21日(金) 16:00～17:00
 会場：(株)一楽
 講師：イースパイア(株) 代表取締役 横田秀珠氏
 聴講料：無料
 定員：100名(定員になり次第締め切り)
 その他：当日は当所総会終了後の開催となります。
 申込先：新津商工会議所 (TEL:22-0121)



セミナーのご案内【キャッシュレス第二弾】
集客・売上に結びつく
キャッシュレス決済の事例と動向
 ～多様化する決済方法と「お会計」ニーズ～

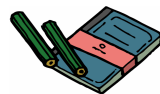
日時：6月28日(金) 14:00～16:00
 会場：新津商工会議所 3F
 講師：グッドワード代表 杉山 貴思氏
 内容：①キャッシュレスの現状②キャッシュレスのメリット③バーコード、QRコード決済の種類と特徴④業界別の判断基準他
 受講料：会員 無料 / 非会員 2,000円
 定員：30名(定員になり次第締め切り)
 申込先：新津商工会議所 (TEL:22-0121)



上期源泉税相談会開催

専従者や従業員に給料を支給している青色事業者のうち、納期特例の適用を受けている方々を対象に、源泉所得税の事務相談会を開催いたします。

○日時：7月8日(月)・7月9日(火)
 9:00～12:00 / 13:00～16:00
 ○場所：新津商工会議所 3F
 ○相談料：無料
 ○持参するもの：



- ・給与支払明細書
- ・一人別源泉徴収簿 ※参考までにH30年度分もお持ち下さい(平成31年1月～6月の上期分を記入してきて下さい)
- ・源泉所得税納付書(平成30年分郵送時に同封の印字されたもの)

○主催：新津商工会議所 / 新津中小企業相談所
 ○共催：新津青色申告会

安心をお届けする商工会議所共済制度
ベストウイズキャンペーン ～6/28まで実施中！

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4月15日～6月28日まで実施いたします。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の推進員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

補助金情報 まもなく締め切り！！

＜小規模事業者持続化補助金のお知らせ＞

小規模事業者持続化補助金は小規模事業者が経営計画に基づいて行う、各種販路開拓(チラシ作成・ホームページ作成・店舗改装・展示会出展・商品開発等)、業務効率化(ITの利活用等)に係る費用について50万円(補助率2/3)を上限に補助します。

補助金の申請にあたっては、商工会議所へ事業支援計画書の作成、交付を依頼する必要があります。

1. 公募締切 令和元年6月12日(水)
2. 採択結果公表 7月下旬頃
3. 補助対象期間 採択通知後から令和元年12月31日(火)まで
4. 補助対象者 常時使用する従業員が20人以下の小規模事業者(商業、サービス業は5人以下)
5. 補助上限額 50万円(補助率2/3)
6. 公募要項等 公募申請書等はホームページを参照下さい。
→ <http://h30.jizokukahojokin.info/>

本補助金の申請には応募事業者が商工会議所の支援を受けながら「経営計画書、補助事業計画書」等を作成し、商工会議所が作成する「事業支援計画書」の交付が必要となります。

締切間際の場合には対応できないこともありますので、応募される事業者は5月末までに当所経営指導員(近藤、柳、真野)までご相談下さい。